

2025年3月 本学をご卒業される皆さまへ

2024年11月
帯広畜産大学生生活協同組合

出資金返還のご案内

在学中、大学生協をご利用いただきありがとうございます。
ご卒業に際し、入学時にお預かりしました出資金を返還いたします。
2025年2月頃、帯広畜産大学生生活協同組合理事会として公告掲示の他、葉書でのお知らせ、SNSを介した周知をいたしますが、ご卒業される学生組合員の皆さまは下記の期間内で生協脱退手続きを行い、お預かりします出資金をお受け取りになられてからご卒業くださいますようお願いいたします。

出資金返還（脱退手続き）

期間）2025年3月3日（月）～3月19日（水）まで ※平日のみ

時間）10：30～15：00

場所）生協 1F 事務所

※上記期間中に手続きが難しい方は振込手数料を差引いた上、指定口座へ振込で出資金返還も可能です。
詳しくは生協事務所にご相談または畜大生協（0155-48-2284）へお問合わせください。

手続きに必要なものは次の2点。

- ① 学生証または出資証書
- ② 印鑑（シャチハタ不可）

なお、出資金返還はご本人（諸事情によって保護者様も可）に手続きを行っていただきます。
ご本人または保護者様以外の方に代理手続きをご依頼されましても出資金はお返しできかねます。

生協電子マネー【Chicca】残高は返還いたしません！

「ICカード利用約款 第14条返金の禁止」により、電子マネー残高の返還は行っておりません。
出資金返還手続きを行う前までに、残高を使い切るようお願いいたします。

2025年3月にご卒業しない方や本学の大学院へ進学される方

改めて卒業延長手続きや所属変更手続きを行います。

こちらは3月以前でも手続きは可能なため、すでに大学院進学が決まっている方は大学生協をご利用の際、生協事務所までお立ち寄りいただきその旨を申告ください。

（出資金はご卒業される年度に改めて返還いたします。）